

おかだ耕一

後援会会報

通巻 No.11

2001.7.30

発行/おかだ耕一後援会

豊田市宝来町4-758-141

TEL・FAX/88-9194(岡田自宅)

世話人代表/久保 仁勇



市民の皆様、地域の皆様、後援会会員の皆様、いつもおかだ耕一の活動に対しましてご理解、ご支援頂きありがとうございます。多くの重要案件を審議しました豊田市議会6月定例会も6月8日から20日までの会期で開催され、多くの議案が可決されました。

特に今回は、豊田スタジアムの建設費増額補正予算、工事請負契約の変更等について審議され、スタジアムの設計変更に伴う建設費5億円の増額補正予算も可決いたしました。この問題につきましては、ぜひ多くの皆様に市政、議会報告等でご説明させていただきたいと思っています。

今後も市民本位の市政の実現を目指し、政党、組織に縛られない無所属市民派議員として皆様のご支援を頼りに頑張っております。

豊田市議会議員 岡田 耕一

おかだ耕一議会内役職

- ・教育社会委員会 委員
- ・加茂病院移転問題特別委員会 委員
- ・豊田加茂広域市町村圏事務処理組合 議員
- ・豊田市議会50周年記念誌編集委員会 委員
- ・公選法運用委員会 委員

5月臨時議会におきまして、これらに選任されました。今年1年頑張っております。

無料法律相談のご案内

日時 / 9月 8日(土)

10月13日(土)

時間 / いずれも午後1時30分～3時

場所 / 豊田産業文化センター4階にて

問合せ / 豊田市議会議員 おかだ 耕一

TEL 88-9194

弁護士に無料で相談できます。予約制ではありませんので、しばらくお待ちいただくことがあります。ご了承下さい。あわせて、行政相談も実施しておりますのでお気軽にお越し下さい。

市政に関する様々な疑問、質問、要望等お気軽にご相談ください。

連絡先

TEL・FAX/88-9194(岡田自宅)

<http://www.hm.aitai.ne.jp/~ko-okada/>

E-mail: ko-okada@hm.aitai.ne.jp

100%古紙再生紙を使用しています。 **R100**

6月議会で可決された主な事業

- 豊田市廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例
廃棄物処理施設の設置にともなう紛争の予防と調整を図るため計画の事前公開、紛争の斡旋等に関する事項を定めた条例を設置する。
- 平成13年度豊田市一般会計補正予算 & 工事請負契約の変更について
(矢作緑地施設整備工事)
豊田スタジアム建設費5億円の増額補正
(工事請負契約
499,934,400円増額)
開閉屋根の構造変更
(骨組膜構造→
二重空気膜構造)
外装材の材質変更等



●全開状態の豊田スタジアム

- 豊田市猿投公園建設工事委託 13億9,200万円
体育館建設(公式バスケットコート2面)
弓道場(近的12人立、遠的6人立)
アーチェリー場(6人立)



●猿投公園体育館&弓道場イメージイラスト

豊田市議会 6月定例会 会期/6月8日～6月20日

28議案+2議員提出意見書等について審議 私は25議案に賛成、3議案に反対（本会議では全28議案可決）

◎平成13年度豊田市一般会計補正予算(スタジアム建設費5億円増額)及び矢作緑地施設整備工事請負契約の変更に反対

通常、建築工事で増額請求はありえない。スタジアムと同じく黒川紀章氏設計の豊田大橋でも10億円増額。同じ失敗をもう2度も繰り返している。完成直前までこの問題を先送りし、情報を隠そうとしていた。設計変更項目を見ると本来は当初から組み込まれているべきスロープ、手すり、スタジアム建設記録映像作成等が多くあり、当初の金額を低くしようとした意図がうかがわれる。再発防止策と責任の所在が明確ではなく、市民に対する謝罪も一切ない。

◎財産の取得について(豊田スタジアムレストラン用備品1億2,300万円の購入)に反対

本来、出店されるレストランが備品を調達されるのが当然。こうした施設に入るレストランは成功したケースが少ないということで市が購入せざるを得ないという説明だったが、スタジアム自体の大幅な赤字同様、レストランも継続して営業いただくには今後も支援が必要になる。耐用年数から考えてもこれらの備品は5年から10年で更新する必要がある。豊田市にとっては定期的に更なる負担を生じる。

◎道路整備予算の確保に関する意見書(案)に反対

「地方の道路整備財源について、充実強化を図るとともに緊急性、必要性の高い道路の整備に重点的に配分すること」については全く同感だが、国と地方の長期債務残高のみで年度内には666兆円にもなるという現在の危機的な国家財政状況を考えると、利用者の少ない巨大な橋や高規格道路の整備より都市の基盤整備や福祉目的に使うことを優先させるべき。道路特定財源は環境目的税を含む一般財源化、更には地方への税源移譲を目指すべきと考える。

1.豊田市における清掃行政について 〈答弁は市川環境部長〉

- ◎ 新清掃工場の規模設定基準年とした平成25年度に年間ごみ排出量を約17万6千t、可燃ごみ焼却量を11万6千tとしている。この焼却量の根拠は。
- ▲ 過去7年の実績を基に時系列分析にて推計した結果、ごみ総排出量を17万6千tと推計、市民の理解と協力を得て、6万tの減量化を目標とした。
- ◎ 環境部の説明では、ごみ減量、6万トン「廃棄物の発生抑制」、「その他紙製容器包装類」や「その他プラスチック製容器包装類」の分別回収、食品リサイクル法に基づく事業系生ごみのリサイクル化等を考えているようだが、ただ単にごみの減量化と叫んでみても市民1人1人ができることには限界がある。「その他紙製容器包装類」や「その他プラスチック製容器包装類」の分別収集した場合の可燃ごみの減量数、そして、ごみ減量策の具体的な内容、実施期日と、特に生ごみの減量化策は。
- ▲ 古紙類の回収の充実で4万1千t、「その他紙製容器包装類」や「その他プラスチック製容器包装類」の分別収集の段階的実施で9千t、剪定枝葉の資源化の拡大、食品リサイクル法に基づく事業系生ごみの資源化で6千t、その他4千t。家庭生ごみの収集資源化は更なる市民の協力が必要。当面、処理機の補助制度で対応。
- ◎ 新清掃工場の処理能力は、ごみ減量化の道筋が明確になりそれが実現できるのであれば、決定した処理能力405tより明らかに小さくできるはず。処理能力を小さくすることは、イニシャルコスト、ランニングコストも少なく済むということです。それだけの減量化を市民とともに目指し、新清掃工場の処理能力を小さくしようという意欲があるのかどうか。
- ▲ 減量化施策の遂行により今までは450tとしていたものを405tに下げよう目指す。処理量決定は、減量施策の具体化を検証しながら今後も検討する。
- ◎ キルン式で稼働約15ヶ月。流動床式で約7ヶ月しかない熱分解ガス化溶融炉導入を市長はどう考えているのか。
- ▲ 国庫補助の採択を受けることはもちろん、整備基本方針、基本コンセプトを満足する施設を目指す。導入すべき焼却方式として「熱分解ガス化溶融炉」が適当であるとして検討中。
- ▲ 現段階ではこの方式がベターだと判断する。(鈴木市長)
- ◎ 19年度稼働を目指す新清掃工場だが、ごみ減量化、特に生ごみの減量化を推進すればあと2、3年は完成時期を延ばすことができる。そうすれば各地の熱分解ガス化溶融炉も稼働実績を重ね、安全性、ランニングコスト等も明らかになり私自身も安心して市民の皆さんに導入の説明ができる。まずは、市民の協力によるごみ減量をよりいっそう進め、それに見合った新清掃工場建設を進めるべき。市長の完成時期延期の大英断はないか。
- ▲ 新清掃工場の必要性の理由から完成時期は18年、共用開始を19年と考えている。



●8月から試運転に入る豊橋市のキルン式ガス化溶融炉方式の清掃工場

2. 豊田市駅前通り南地区再開発事業について 〈答弁は福和建設部調整監〉

- Q 総額170億円とされているこの再開発事業費のうち4分の1を国、県、市で補助するそうだが、そのうち市の補助金はいくらか。
- A 補助対象項目としては調査設計計画費、土地整備費、共同施設整備費等。事業が確定していないため金額提示は差し控える。補助対象額の内訳は国が1/3、県・市が1/3。
- Q そごうを誘致した駅西再開発事業も組合施工後に市も出資した豊田都市開発(株)が設立され、建物の約10分の6を管理運営してこられました。今回の南地区再開発事業も組合施工後に新しい組織体制にて建物の管理運営がされると思われる。小泉総理も常々、「民間でもやれることは民間で」と言っている。私も基本的に商行為には市は関与すべきでなく、資本参加もすべきでないと思うが、建物完成後にはどのような体制でスタートされるのか。第3セクター、TMOなら市が新組織にどのように関わっていくつもりか。
- A 今年度準備組合において「管理法人設立」(3セク)、「TMO構想」等を検討し、H14年度の本組合設立までには大筋を決定。如何に関与するかは未定。
- Q 豊田圏域の商店は10年前と比較すると郊外型の大型スーパー、ドラッグストアの進出、三好町、藤岡町の商業集積等、明らかにオーバーストアだ。そごう撤退の際の慌てた議論ではなく、豊田市駅周辺にこれ以上、市が関与して商業集積をすべきか。本当に市民はそれを求めているのか。10年、20年後のこのエリアの果たすべき役割、市民の期待はどうか等、市はこうした市民意識、市民ニーズをどう把握しているのか。また、今後どのように把握し、意見を反映させるつもりか。
- A H11年度に実施した「市民意識調査」等の結果では都心への関心度が高いことが伺える。この事業は、地権者がおこなう組合施行なので地権者の総意で進めることが大前提だが、成功するかどうかは、市民ニーズにあった事業をどう展開するかが重要なポイントで市民アンケートや事業参画者の意見を参考に柔軟に対応する。
- Q 計画では、商業テナント棟である西棟の完成を2005年の万博に合わせ、その1年後が住居、事務所棟である東棟の完成予定だが、地権者の転居を考えるとまず東棟を優先して建設し、西棟の完成は、2005年の万博に無理に合わせる必要はないと考えるがいかがか。
- A 「商業棟」オープンは2005年3月、「業務、住居棟」は2006年3月目標で地権者全員の合意形成が図られている。万博にあわせることでテナント誘致や情報発信等のメリットも多い。
- Q 今のおいでん広場のような定住者にとっての憩いの空間、広場の設置をどう考えているのか。
- A 当地区は宅地面積の約30%の空地进行を広場やゆとりの空間スペースとして配置する計画。可能なら屋上庭園や水と緑を効果的に配置し、定住者だけでなく、市民の「憩いの広場」として利用できる場所も検討する。



●豊田市駅前通り南地区再開発イメージイラスト

3. 豊田スタジアム建設費増額問題について 〈答弁は岡田建設部長(前中央公園推進室長)〉

- Q 3月22日、「サッカー場問題を忘れない!とよた市民の会」より鈴木市長あてに3月31日を期限とする公開質問状が提出されたが、期限を2ヶ月も過ぎた6月1日に回答があった。「市民の会」が質問状を提出した目的は、結論を聞きたいのではなく、市民への説明責任を果たすために決定にいたる経過を明らかにして欲しいという事。「情報公開と市民参加型市政」を公約に掲げられた鈴木市長になって1年を経過した今になっても情報を隠そうとする市当局の体質に大きな改善がみられないことが非常に残念。こうした対応は事務方に責任があるのか、政治家としての市長の判断であったのか。市長より答弁を。
- A 質問いただいた設計変更内容について精査中であつたため内容が確定した6月1日にお答えした。
- Q 過去4回の設計変更内容を見ると座席、手すり部材のグレードダウン、防水施工範囲の縮小など多くのレベルダウンの設計変更がされている。大幅な増額になる設計変更がなければレベルダウンする必要もなかった項目も多々ある。長期的に考えればレベルダウンすべきでない項目もある。これら減額目的の設計変更による素材のレベルダウン等に伴う長期的に考えた場合の維持管理費、修繕費は余分にかかることはないのか。
- A 建物全体の安全性や管理運営上の機能確保の観点から変更を行っているもので全体としてのランニングコストには大きく影響を与えるものではない。
- Q 豊田大橋でも10億円の建設費増額。スタジアムは5億円。この問題は、黒川事務所に設計変更が想定される複雑な形状のものを過密なスケジュールで発注した市の責任なのか、誰が責任をとるべき問題なのか、処分は。責任所在の明確化は、民間企業に限らず当然。明快な答弁を。
- A 変更協議については時間を要したが、適正に対処。設計事務所は市を代行する工事監理業務受託者として業務を実施。過去3回の変更についても今回と同様に適正に積算。内容も請負者の理解を得られている。
- Q スタジアム建設費増額問題は、初めての大規模事業だから仕方では済まされない問題。今後も新総合体育館建設、約100億円、新清掃工場建設、約200億円など多くの大規模事業が計画されている。具体的な再発防止策は。
- A 期間の長い継続事業について、金額の変更を伴わない変更契約についても重要な事項については議会に報告する。

(再質問) 清掃工場問題については市長からご答弁いただいたが、スタジアムの建設費増額問題では責任の所在等について答弁がなかった。部長からは適正であったと答弁されたが、市長の考えも同じか。

鈴木市長) 精査の結果、払うべきものは払わなければならないと考える。継続費でありながら最終年度に持ち越されたことについては今後はないように対応したい。

ここが聞きたい！議員？豊田市政？

ここでは、一般的な議員、市議会、また豊田市政に関する質問をQ & Aという形でおかだ耕一市議が答えていきます。

Q 「豊田市の医療問題として加茂病院移転や市民病院建設待望論がありますが、おかだ市議はこれらの問題に対してどのように考えているのですか？」

A 市立病院のない豊田市に「市立病院、市民病院建設を」という声があります。これについて私の考えを述べたいと思います。



市立病院建設と加茂病院移転問題

近隣を見ますと豊橋市民病院、岡崎市民病院、碧南市民病院と立派な市民病院が建設(建て替え)されています。また、安城市では、厚生連(農協系)の病院である更生病院の移転新築が現在進められています。市立病院のない安城市ではこの更生病院が市立病院的な位置付けになっており、新築移転の際に総事業費の1/4前後の負担をするそうです。

市立病院のない豊田市でも加茂病院を公的医療機関として今でも相当額の財政負担を毎年していますが、現在計画されている新築移転についても総事業費約343億円のうちイニシャルコスト(初期投資)分では80~100億円の負担をする方向で検討されています。この負担の考え方は、地域医療支援病院機能、災害拠点病院機能、高度専門医療、そして、今まで豊田市にはなかった救命救急センター(第3次救命救急)機能や広い駐車場の確保のための負担という考え方です。これについては、私も常に主張してきた通り、市民の生命と財産を守るという観点から「救命救急センター(第3次救命救急)機能のある程度の財政負担してでもぜひ、豊田市に」という考えでこれらは、十分理解でき、皆さんにもご了解いただきたい事項だと思っています。皆さんからよくご指摘を受けます「民間である加茂病院に巨額の税金を投じるくらいなら市立(市民)病院建設を」という声も理解できますが、私はその全てには賛成ではありません。

なぜ市立(市民)病院なのか

ところで、市立(市民)病院に求めるものって何でしょうか？そこから考えなければいけません。確かに加茂病院は農協のもので市立(市民)病院とは、なりえません。しかし、求めるものが加茂病院でカバーできればそれでいいのではないのでしょうか。それに市立(市民)病院ができれば現在の豊田市が抱える医療問題の全てを解決してくれるということはありません。病院ができればいいというのではなく、どんなニーズがあり、それにどう応えていくかが問題なのです。私が考える市立(市民)病院待望論の大きな理由は次のところでしょうか。

- ①加茂病院は市立(市民)病院となりえない。
- ②岡崎にも豊橋にも市立(市民)病院があるのに豊田市にはない。
- ③救急車で市内の病院に搬送されても市外の病院に搬送される事が多い。
- ④どこの病院に行っても待ち時間がすごい。
- ⑤市立(市民)病院のほうがなく安心。
- ⑥市立(市民)病院なら診察費が安い？丁寧に診てくれる？等々多くのご意見を私も耳にしました。

なぜ豊田市に市立(市民)病院ができないのか

豊田市に市立(市民)病院ができない理由として、いろんな説が飛び交っていますが、根本的な理由として法的な病床(ベッド)数の問題があります。これは、医療法に基づき県が医療計画を作成し、医療圏ごとに病床(ベッド)数を決定していくのです。豊田市は西三河北部医療圏に属し、県の医療計画に基づくこの圏域の必要(基準)病床(ベッド)数は2455床(13年3月30日公示で+3床)と決められており、現状は、2426床。あと29床しかできないことになっているのです。これでは総合病院の新設はできません。

ちなみに今回の第4次医療法の改正は、平成12年12月6日に公布、13年3月に施行されたばかりです。一つ考えられるのは現在120床の地域医療センターにこの29床を増床し、医療体制の充実を図り、市立(市民)病院化させるということは考えられます。しかし、地域医療センターの市立病院化は、医師会の猛反発が想定されます。今でも地域医療センターでは昼間診療を実施しているのですが、それを市が大々的に市民に告知することは医師会との関係でできないということでした。ですから、現在の法律、県の医療計画では豊田市域に大規模な総合病院の新設はできないという前提で医療問題を考えなければなりません。ですが、地域医療センターの医療体制の充実と市立(市民)病院化については可能な限り実現に向け働きかけをまいります。

実際に豊田市が抱える医療問題は何か

私が把握する問題としては

- ①脳卒中や心筋梗塞、頭部外傷等の重症の患者を24時間体制で治療にあたる、救命救急センター(第3次救命救急)機能の欠如
- ②診察の待ち時間の長さ
- ③小児科医の不足
- ④長期療養施設の不足
- ⑤地域医療センターの機能不足とインターン医師のレベルへの不満等々ではないかと思っています。まだまだあるかもしれませんが、それ以外にあればまた教えてください。

これからは、これらを解消(解決)する方法を考えなければなりません。その一つが、加茂病院への救命救急センター(第3次救命救急)機能設置であり、病診(病院と診療所)連携＝はじめは主治医(ホームドクター)に診てもらい、診察、治療の際に高度医療機器が必要な場合には紹介状を書いてもらい総合病院に行く。ということではないでしょうか。待ち時間解消方法については、インターネットや電話、FAXを活用した予約制度(当然当日の予約ができるよう)を用いるなどを検討すべきと考えます。

こうした医療問題は、一自治体だけでは解決できない法的な問題も多く存在します。地方分権、分権といわれても全てに上位法を無視することはできません。皆さんも国政選挙では、医療問題もしっかり主張される政党、議員をぜひ選択してください。国権の最高機関であり唯一の立法機関の一員である私たちの代表の国会議員は私たちのニーズを反映させてくれる人物を自分の意志で選択したいものです。私自身も皆さんのニーズを的確に捉え、反映させる地方議員であり続けたいと思っています。そして今、私ができること。それは、議員として、加茂病院移転問題特別委員会委員として皆さんの意見をくみ上げ、市民にとってよりよい医療サービスの提供をどのようにおこなっていくかを考え、提言し、実施させていくことだと思っています。更には次の段階としてこの医療圏の病床数の割り当てを多くしてもらえるように国、県に働きかけることではないかと思っています。

この豊田市には多くの医療問題を抱えています。そのどの問題も一朝一夕では解決できない問題ばかりです。しかし、避けては通れない問題である以上、私もしっかり勉強し、ご意見いただきながら実現に向け頑張りたいと思っています。